

KANSAI GAIDAI UNIVERSITY

社会言語学的観点からみたローマ字化国語国字運動： 「ローマ字ひろめ会」の実態を巡って

| | |
|-------|--|
| メタデータ | 言語: Japanese 出版者: 関西外国語大学・関西外国語大学短期大学部 公開日: 2022-03-11 キーワード (Ja): ローマ字化国語国字運動, 社会言語学, ローマ字ひろめ会, 光背効果, 国語国字問題 キーワード (En): 作成者: 柿木, 重宜 メールアドレス: 所属: 関西外国語大学 |
| URL | https://doi.org/10.18956/00008019 |

社会言語学的観点からみたローマ字化国語国字運動

—「ローマ字ひろめ会」の実態を巡って—

柿 木 重 宜

要 旨

柿木 (2019) では、言語学者藤岡勝二 (1872 - 1935) の言語思想を軸にして、ローマ字化国語国字運動の実態を考察した。藤岡は、東京帝国大学文科大学言語学科教授を25年余り務め、生涯ヘボン式ローマ字の正当性を唱え、ローマ字化国語国字運動に尽瘁した。しかしながら、彼が牽引した「ローマ字ひろめ会」の実態については、未だ十分に考察できたとはいえない。この点を考慮して、本稿では、「ローマ字ひろめ会」を構成した人物に焦点をあてた。特に、51名の評議員の経歴について調査した結果、彼らが、研究者、政官財の重鎮であり、会の象徴的存在であったことが明らかになった。また、ローマ字化国語国字運動の要因に、文字の「光背効果」が深く関わっていることについても言及した。さらに、「ローマ字ひろめ会」の機関誌『RÔMAJI』の実態を考察することによって、国語国字問題の研究が、社会言語学において頗る重要な研究テーマになりえることを論証した。

キーワード：ローマ字化国語国字運動、社会言語学、ローマ字ひろめ会、光背効果、国語国字問題

1. はじめに

本稿では、社会言語学的観点から、明治以降の日本におけるローマ字化国語国字運動について考察した。とりわけ、ヘボン式ローマ字を支持した「ローマ字ひろめ会」の実態を、機関誌『RÔMAJI』の掲載内容、当時、ローマ字化国語国字運動に関わった人物を通して、検討を試みた。拙稿 (2019) では、ローマ字化国語国字運動の精神的支柱といえる言語学者藤岡勝二 (1872-1935) を軸にしなが、彼の言語思想に焦点をあてた。その結果、ローマ字化国語国字問題が、当時の政府が喫緊に解決すべき課題であり、数多の貴顕紳士が参加した国家的プロジェクトであったことが論証できた。本稿では、特に、社会言語学的観点からローマ字化国語国字運動を考察しながら、現在では、ほとんど知られていない「ローマ字ひろめ会」の実態を明らかにすることを主眼とした。現代社会において、私たちは、国語国字問題どころか、漢字、仮名文字、ローマ字という多様性を有する日本語の文字について、何ら問題意識を抱くことなく用いている。もし、問題意識を抱くとすれば、それは、外国人留学生に日本語を教える機会

をもつ日本語教育の関係者だけかもしれない。しかしながら、明治以降の日本においては、漢字廃止を前提にして、ローマ字論、仮名文字論、さらには、新国字論まで唱えられ、日本語に相応しい文字とは何かという点について、国家的規模で議論された時代があった。国語国字問題を通時的観点から顧みれば気づくが、国語国字問題に対する人々の言語意識は、現代と比べると、まさに隔世の感があると言わざるを得ない。

また、ローマ字化国語国字問題は、言語学の一分野である社会言語学にとっても、頗る重要な研究テーマといえる。社会言語学は閉じられた研究分野ではなく、「ことば」を「社会」との関わりの中で捉える学問なのである。日本における社会言語学は、国立国語研究所を中心にした方言研究が嚆矢とみなされているが、明治31（1898）年に、国語学の泰斗上田萬年（1867-1937）が創設した言語学会の機関誌『言語學雜誌』に、すでに「ことば」と「社会」に関する論考が寄稿されている¹⁾。とりわけ、保科孝一（1872-1955）の「八丈島方言」という「論説」が、本格的な方言研究であり、社会言語学の先駆けと位置づけられる。なお、社会言語学の研究トピックは、多岐にわたるため、ここでは、真田（2006）と三宅（2007）を参考にした。特に、三宅（2007）は、社会言語学を9項目に詳細に分類している²⁾。本稿でも、最も関係の深い研究テーマは、三宅（2007：180-195）が指摘した「言語計画」に該当する。また、真田（2006：228-229）も、社会言語学という学問の中に「言語計画」という研究テーマを設け、「明治以降の国語政策の足跡」の年表を、略史ではあるが掲げている。当時の国語国字問題は、文字を専門とする国語学、言語学といった学者だけではなく、哲学、教育学、歴史学等、他分野の碩学、さらには、軍人、政財界の有力者、ジャーナリスト等の著名な人物が、積極的にローマ字化国語国字運動を支持していたのである。こうした事情に鑑み、国語国字問題が、社会言語学の重要な研究テーマの一つとして扱えるのではないかと考え、詳細な検討を試みた。また、本稿では、文字の特性、ローマ字の「光背効果」についても言及した。当時の人々は、なぜ、これほどまでにローマ字に魅了されたのか、この間に対するヒントのようなものが、文字の特性と「ローマ字ひろめ会」の実態を解明することによって明らかになると考えたからである。

最後に、当時の時代的背景を重視する観点から、旧字体であっても、できる限り文字を改変しないように心がけたことを断っておきたい。

2. 明治以降のローマ字化国語国字運動の潮流

2.1 ローマ字化国語国字運動について

本節では、国語国字問題の曙光ともいえる明治期からの特筆すべき事項を、時系列に概観しておきたい。国語国字問題の最も重要な事項は、後に東京専門学校校長、駒込頭を歴任した前島密（来輔）（1835-1919）が、慶応2（1866）年に、第15代將軍徳川慶喜（1837-1913）に「漢

字御廃止之議」という建白書を上申したのを嚆矢とみることができる。近代郵便制度を確立した前島は、国語国字問題に強い関心を抱いていた。また、ローマ字論については、南部義壽(1840-1917)が、明治2(1869)年に「修國語論」を建白したのを始まりとすることができる。漢学者の南部は、明治5(1872)年にも「文字ヲ改換スル義」を時の文部省に建議して、ローマ字論を提唱している。こうした状況の中、ローマ字論者にとって、特筆すべき出来事が生じる。それは、明治18(1885)年に、東京帝国大学文科大学学長外山正一(1848-1900)が、ローマ字論の正当性を唱え、東京帝国大学初代植物学科教授矢田部良吉(1851-1899)とともに、「羅馬字會」を設立したことである。当時、矢田部は「羅馬字會」を結成するとすぐに、明治18(1885)年6月に、「羅馬字會」の指針となるべきローマ字学習用テキスト『羅馬字早學び』を本会から刊行している。ローマ字教育のテキストは、その後も様々なローマ字論者が作成しているが、その先駆的存在として、本書は位置づけられる。「羅馬字會」は、機関誌『Rōmajī Zassi』を刊行して、この頃には、徐々にではあるが、ローマ字論が他の論より優位になっていたことを窺うことができる。なお、外山正一の後継者として、東京帝国大学文科大学総長に就任した哲学者井上哲次郎(1856-1944)は、外山、矢田部とともに、明治15(1882)年に『新体詩抄 初編』を刊行したことで知られている。井上は、明治17(1884)年に、ドイツ留学を果たした折に、言語学者ゲオルク・フォン・デア・ガーベレンツ(1840-1893)の警咳に接している。後に、「ローマ字ひろめ会」が結成された際に、会の中心的存在であった東京帝国大学文科大学教授の藤岡(1907:48)は、上記のガーベレンツの思想に多大なる影響をうけ、言語変化について、次のようなことを述べている。言語変化の研究は、現代の社会言語学においても、主要な研究テーマの一つとして扱われている。

なお、下記の文の傍点は、原文のまま表記したことを付記しておきたい。

ガベレンツ(Gabelentz)は、吾等の今日の語は遂に昨日の語の通りでないにまで極端に云ったが、さういっても差問はない。

藤岡は、「言語の本質は変化することにある」と喝破しており、言語は日々変化するものであり、文字はできる限り、実際の音価を表したものが適していると考えていた。藤岡のこのような文字に対する思想が、終生ヘボン式ローマ字を支持した所以であるといえよう³⁾。なお、当時の「羅馬字會」はヘボン式ローマ字を用いていたが、後に、物理学者田中館愛橘(1856-1952)が日本式ローマ字を考案している。五十音図を参考にしながら、CVを基調とした頗る体系的な文字表記ではあったが、当時の「羅馬字會」のメンバーに受け入れられることはなかった。後に、この対立が契機となって、田中館は、「羅馬字會」と袂を分かつことになる。この頃には、ローマ字論者がますます増加の一途を辿っていったが、同時に、かな文字論者も国語

国字運動を熱心に推進していた。明治16（1883）年に、「いろはくわい」、「いろはぶんくわい」、「かなのとも」が基になって設立した「かなのくわい」は、一時期1万人の会員を有していた。「羅馬字會」と「かなのくわい」は、互いに激しく拮抗しながら、国語国字問題が展開していったのである。その後、かな文字論は、徐々に衰退していき、国語国字問題の主たる運動は、ローマ字化国語国字運動へと移行していくことになる。この頃、明治35（1902）年に創設された官制の国語調査委員会は、4つの調査方針を掲げている。第一の方針として掲げられた項目が、「文字ハ音韻文字（フォノグラム）ヲ採用スルコト、シ假名羅馬字等ノ得失ヲ調査スルコト」であった。ローマ字とかな文字の得失の調査を重視している点は、まさに当時の社会的背景を如実に反映しているといえよう。国語調査会を前身とする本調査委員会は、若き言語学徒、各分野の泰斗等、国語国字問題に関心を寄せる多彩な分野の専門家を委員として迎えた。上述したように、この調査方針で注視する事項は、漢字廃止が自明のことであり、審議する以前の問題として取り扱われていた点である。現代日本語の表記法からみると、瞠目すべき事項といえよう⁴⁾。国語調査委員会は、紆余曲折を経て、現在では、文化庁文化審議会国語分科会に継承されているが、当時は、国語国字問題が国家的プロジェクトとして扱われ、国語という科目だけで解決すべき些末な問題ではなかったのである。こうした事実を、我々は、今一度想起しなければならないであろう。

2.2 なぜローマ字に魅了されたのか—文字の光背効果について

ローマ字化国語国字運動を牽引していた人々は、なぜこれほどまでに、ローマ字に魅せられたのであろうか。本節では、この問題について考察したい。

当時の国語国字問題を研究することは、過ぎ去りし時代を懐古することが目的ではない。日清戦争に勝利し、近代国家を樹立した日本に、当時、数多の清国の留学生が来日したように、現代も、急増する留学生に対する日本語教育は、政府が喫緊に解決すべき重要な懸案事項になっている。最近では、看護、医療、福祉系の大学で学ぶ、非漢字圏の留学生も多くみられるようになった。特に、非漢字圏からの留学生の学習の障壁になっているのは、「漢字」である。第二言語として日本語を学習する際に、実用面だけを考慮すると、ローマ字を採用することによって、文字習得が頗る簡便になるのはいうまでもない。しかしながら、それだけの理由で、当時の人々は、慣れ親しんだ漢字仮名交じり文を捨象して、日本語の表記にローマ字を採用しようとしたのだろうか。筆者は、この原因について、ローマ字が有する文字の視覚的イメージが、政府が目指した欧米の近代国家を想起させるからだと考えている。そこで、この現象を文字の「光背効果」と名付けることにした。つまり、日本語の表記にローマ字を採用することによって、当時の日本人が憧憬した近代ヨーロッパ諸国のイメージが思い起こされると考えたのである。なお、「光背効果」とは、元来は、仏像に関わる仏教語を導入した心理学の専門用語

のことである。筆者は、ローマ字にも、この効果が適用できると考え、ローマ字化国語国字運動が生じた原因を、文字の「光背効果」が一因になるとみなしている。音声は同一であっても、文字を変化させると、人々が喚起するイメージが随分異なる。ここでは、「言語学」という語を例にとって考察したい。社会言語学者田中克彦（1934）は、「言葉」と書けば、語源意識が生じるため、「ことば」というひらがなを用いている。確かに、田中の代表的な言語学の専門書といえる『ことばと国家』（岩波新書、1981）では、「ことば」という表記しか使用されていない。また、藤岡勝二の直弟子であり、フェルディナン・ド・ソシュール（1857-1913）の翻訳者として知られる小林英夫（1903-1978）も、言語学を植物名のような学名として捉え、「コトバ」という文字を用いた⁵⁾。「言葉」、「ことば」、「コトバ」、KOTOBA (kotoba) という文字表記には、明らかに文字の「光背効果」がみられるのである。なお、本節では、翻訳論で知られた柳父章（1928-2018）が唱えた「カセット効果」も掲げておきたい。明治の曙光において、様々な新しい語彙が外来語として流入する際に、当時の知識人は、和製漢語を創出した。この点について、柳父（2012：123-124）は、次のように述べている。

「哲学」や「経済」という文字を見た読者、とくに学生など初めてこういう用語に接する人は、漢字で表記されているのだから、きっとこれには大事な意味が込められているに違いないと思う。よく分からないが、重要な意味がこの文字の彼方にあるはず、と思う。いや、よく分からないからこそ、大事な意味があるはずだと思う。こういう思い込みの効果は、私は「カセット効果」と名付けている。カセット cassette とはもと宝石箱のことで、小さくて綺麗で、中にはすばらしい物が入っていそうである。しかし、これは箱であって、その中身は見えない。見えないから、かえってすばらしい中身が想像されるという効果である。

このような漢字による視覚的效果を、拙著（2003：58）では、漢字の呪術性（秘儀性）と呼んだことがある。この典型的な例が、仏典であり、「般若心経」にみられるように、四角四面の漢字の渦に有難さを感じてしまうのは、不思議な人の心性といえよう。日本語は、類型論的観点からみれば、モンゴル語やトルコ語と同じ、世界の言語のほぼ5割を占めるSOV型言語、膠着語に属しており、決して特異的な言語とはいえない。ただし、文字の多様性だけは、世界の言語と比して、顕著な特徴を有している。したがって、ローマ字化国語国字運動が支持された要因には、文字の多様性（漢字、ひらがな、カタカナ、ローマ字）を解決するために、当時の一般大衆が、文字の「光背効果」を有するローマ字に統一することを目指したことが考えられるのである。なお、本節では、今少し文字について考察してみたい。特に、ここでは、アルタイ諸語に分類される現代モンゴル語と日本語を比較したい。現代モンゴル国では、国家ナ

シヨナリズムを獲得するために、元来のモンゴル文字であった縦文字のウイグル式モンゴル文字を復活させようとしている。しかしながら、モンゴル文語と口語の乖離が原因で、文字改革は遅々として進んでいない。また、実際の音声と比較的忠実に反映できるキリル文字が、依然として使用されている。このモンゴル国の場合も、実用的側面もあるかもしれないが、近代国家のロシアで使用されるキリル文字の「光背効果」が影響している可能性が考えられる。

下記に、現代モンゴル語と現代日本語の簡単な例文と縦文字のウイグル式モンゴル文字（モンゴルという文字の表記）とキリル文字を掲げることにする。



Би ном уншина. (現代モンゴル語)

ウイグル式モンゴル文字（縦文字）

私は本を読みます。(現代日本語)

キリル文字 (МОНГОЛ)

SOV型の現代モンゴル語と現代日本語

文字の側面から考察すると、現代モンゴル語は、モンゴル語にだけみられる母音を加え、改訂されたキリル文字を用いている。一方、現代日本語は、漢字とひらがなが併記されている。モンゴル国では、現在も、言語ナショナリズムを有した縦文字のウイグル式モンゴル文字は、復活を遂げていない。

本節では、ローマ字の「光背効果」を掲げたが、ここでは、視覚的效果に関わる最近の事例について考察したい。人間の感官能力には、仏教語の「六根」(眼、耳、鼻、舌、身、意)が備わっていると言われている。現代のコロナ禍によるオンラインの講義に、何か物足りなさを感じたのは、おそらく、この中の視覚、聴覚的側面は有しているが、匂いや触感がリアルタイムで感じとることができないからであろう。この点において、筆者は、現在所属している日本ペンクラブ(国際ペンクラブ日本センター)が刊行した『日本ペンクラブ会報特別号 特別短信「コロナウイルスとわたしたち」』に、「オンライン講義」と題して、次のような拙論(2020: 8)を寄稿した。

コロナウイルスの影響をうけ、本務校の大学・大学院のオンライン講義(日本語学)が始まったが、何かもの足りなさを感じているのは私だけだろうか。確かに、オンライン講義は便利ではある。しかしながら、仏教語(六根)でいう「眼耳鼻舌身意」の中の視覚(眼)と聴覚(耳)の機能を有しているだけで、自らの思いを十分に伝えることができない。一日でも早くこの状況が終息して、対面型講義ができることを願ってやまない。

ここで、筆者は、昨年に急遽オンライン講義になった時に、視覚的、聴覚的効果の機能しか有しないオンライン講義に疑問を呈したことがある。しかしながら、最近のオンライン講義を通して感じたことは、勿論、人間の感官能力を使用できる対面講義ほどではないが、視覚的効果だけでも、オンライン講義ができることを実感できていることである。このような経験を通して、人間の視覚的効果の重要性を改めて感じるとともに、文字の「光背効果」について、さらに詳細な検討をする必要性を考えるようになった。文字は決して音声を残すだけの機能を有しているわけではない。ローマ字の「光背効果」、漢字の呪術性（秘儀性）は、言語外的要因であるが、こうした効果が、言語政策に利用されることになれば、それは、社会言語学の範疇に属する重要な研究テーマになりえる。社会言語学は、様々な研究トピックを包括して、現在も研究が進んでいるが、「国語国字問題」という文字の本質に関わる重要な課題を、今後は、社会言語学が担う必要な研究テーマにすべきであると考えている。

2.3 国語国字問題におけるローマ字論と新国字論について—文字の本質とは何か

2.1では、ローマ字化国語国字運動の史的変遷について考察をした。さらに、2.2では、なぜ当時の人々が、ローマ字に魅了されたのか、文字の「光背効果」を中心にして説明を試みた。本節では、その後の、ローマ字化国語国字運動の潮流とこれまでほとんど研究されなかった「新国字論」について注視したい。そして、上記の考察を通して、国語国字問題と文字ナショナルリズム、さらには、文字の本質について考えたい。

まず、既述したローマ字化国語国字運動のその後の経緯について、本節で概観したい。ローマ字化国語国字運動は、「羅馬字會」が創設された後、明治38（1905）年に、ヘボン式ローマ字を支持する言語学者藤岡勝二と日本式ローマ字の考案者田中館愛橘が小異を捨棄して、大同団結をした結果、「ローマ字ひろめ会」（R.H.Kと略されることがある）が結成される。日本式ローマ字表記法の象徴的存在といえる田中館は、物理学、航空学が専門であり、文字表記も体系性を重視した。一方、藤岡はローマ字用テキストの改訂を繰り返しながら、実際の音声に近い理想的なローマ字を追究した。この大同団結は、ローマ字化国語国字運動のみならず、日本における国語国字問題のメルクマールといえる出来事であった。明治39（1906）年に、藤岡勝二は、「ローマ字ひろめ会」のバイブルともいえる『羅馬字手引』を新公論社から刊行する。その後、何度も改訂をした後、大正4（1915）年に、「ローマ字ひろめ会」から『ローマ字手引き』を刊行する。藤岡勝二が、「ローマ字ひろめ会」結成と同時に、会の実践的側面を支えるテキストを準備していた点は特筆しなければならない。藤岡は、本書の「はしがき」の冒頭で、平易な文章で次のようなことを述べている。

「ローマ」字手引ははじめて「ローマ」字を用ゐて我國語をうつすことをならはんとす

る人々の爲に作ったので學者を相手にしたものでない。であるから力めて學語をさけて出来るだけ平易にしらすことを試みた。

所謂文章語をうつすことには全く注意をしてゐない。専ら口語をうつす爲にしたのであるから、見る人はそのつもりになって下さい。

綴り方は昔の「ローマ」字會のものと大差はない。語詞の分け方は甚だ困難なことであるから、特に字引きの風にして心當りをさがすのに便にしておいた。

「ローマ字ひろめ会」の表記法は、当初、会員の考え方に委ねられたが、結成当初から、ヘボン式ローマ字表記法が優勢であった。また、この表記法に若干の訂正を加えたものを、会の正式な「標準式」表記法と定めたため、日本式の支持者から異が唱えられた。とりわけ、田中館愛橋、直弟子で、物理学を専門とする東京帝国大学教授田丸卓郎（1872-1932）は、すでに、明治42（1909）年に、「日本のローマ字社」（旧称日本ローマ字會）を組織しており、明治45（1912）年に、正式に本会を脱退して、大正10（1921）年に「日本ローマ字會」を設立している。昭和5（1930）年に、政府直轄の臨時ローマ字調査會が発足すると、委員には、藤岡勝二をはじめ、ヘボン式を支持する委員が数多く任じられた。日本式ローマ字表記法を支持する側からも、田中館愛橋、田丸卓郎、「位相論」で知られた国語學者菊沢季生（1900-1985）も任じられたが、委員長には、「ローマ字ひろめ会」の評議員鳩山一郎が就任しており、3.1でも詳述するが、「ローマ字ひろめ会」にとって、依然有利な状況にあった。しかし、会の理論と実践面を支える精神的支柱であった藤岡勝二が、昭和10（1935）年に逝去すると、状況は一変する。藤岡逝去の2年後に、日本式ローマ字表記法が、内閣訓令として制定されるのである。現在も、日本式ローマ字表記法を支持する日本のローマ字社、日本ローマ字會は現存しているが、「ローマ字ひろめ会」は散会して、現存しない。こうした経緯もあり、「ローマ字ひろめ会」の実態を調査することによって、当時のローマ字化国語国字運動の内実が明確になると考えられるのである。日本式に関わる資料は、現在も膨大な資料が残存しているが、今後は、ヘボン式に関わる資料の収集と「ローマ字ひろめ会」の実態、『RÔMAJI』の考察が、国語国字問題を解明する上で、頗る重要な課題になるといえる。なお、他の国語国字運動として、かな文字論、カナ文字論、新国字論がみられるが、本稿では、ローマ字化国語国字運動の研究が主眼であるため、当時の国語国字運動の全貌を説明することは割愛する。ただし、新国字論については、未だ本格的な研究が遅々として進んでいないため、若干の考察をしたい。他の国字論については、拙著（2003：96-102）で考察を試みたので、詳細な説明については、本著を参照されたい。「新国字論」の目的は様々であるが、母語を日本語とする人が考案した国字を有することによって、近代国家としての言語ナショナリズムが形成できると考えたからであろう。自国の文字を有することが、国家、民族、言語の紐帯になるとみなされたのである。本節では、拙著（2003：

94-96) でふれた5名の代表的な新国字論者を掲げた。その後も調査を試みたが、著者については不明瞭な箇所が数多みられ、本論の研究については、改めて論じることにはしたい。

まず、新国字論において最も著名な文字として、眼科医石原忍(1879-1963)の「東眼式新仮名文字」を挙げたい。漢字の使用が日本人の近視の原因となっていることから創案した新国字論である。出版年、出版社ともに不明ながら、『カナ文字とローマ字』という著書が刊行されている。次に挙げる前田直平(1886-1988)は、「前田式速記法」を唱え、『新らしい國字：常用及速記用』(大神眞教副日教會、1955)を刊行している。稲留正吉は、生没年が不明であるが、『漢字に代はる新日本の文字と其の綴字法：附・日本の羅馬字と其綴字法』(文字の革命社、1919)を刊行して、同音異義語に対して、陽性と陰性という区別を施した独特な表記法を唱えた。同様に、中村壯太郎も生没年が不明であるが、新国字「ひので字」を創案して、ローマ字と併用して、哲学書を読むことを推奨した。代表的訳書に『哲學がどんな考へ方をするか』(現代文化社、1935)を挙げるができる。早稲田大学の学生増田乙四郎は、仮名を装飾文字として使用した『大日本改良文字』(博文館、1903)を刊行した。なお、ここで、藤岡が、『言語學雜誌』に寄稿した「ゲルストベルガー氏日本新國字」を挙げたい。オスカル・ゲルストベルガーというドイツの言語学者が、日本の伝統文字を堅持しながら、新国字を考案した点で特筆すべき論であると藤岡は一定の評価をしている。拙著(2003:24-25)では、「棒引き仮名遣い」の例として論じたことがあるが、本稿では、新国字論の例として掲げたい。なお、本文は、『言語學雜誌』第1巻第9号の22頁から引用した。

獨逸國のシャロンテンブルグに居るゲルストベルガーといふ人がこの七月三十一日の日付を以て目下ベルリンに居る法學士粟津清亮君の手を経て帝國教育會長辻新次の許に届けた日本新國字をここに紹介し併せて批評を加へて見よと思ふ。

氏は日本在來の平假字を分解してこれを單音組織にしよといふのが最初の思ひ付らしい。

ここで、注視したい事項は、新進気鋭の言語学者であった藤岡が、明治初期の教育行政界の重鎮であり、貴族院勅選議員、初代文部次官、帝国教育会会長を歴任した辻新次(1842-1915)と知遇を得ていることである。この事実からも、国語国字問題が、国語学だけが扱う偏狭な問題ではなく、言語ナショナリズムを胚胎した国家の重要な懸案事項であったことが窺える。なお、ゲルストベルガーの新国字論であるが、音節文字を分解しながら、次々と新しい文字を考案する手法を用いたが、実用面でかなり無理があると言わざるを得ない考えであった。しかしながら、日本人の言語ナショナリズムの残滓がみられ、国字を外国人の言語学者が模索した点で、興味深い論であったといえよう。

3. 「ローマ字ひろめ会」について

3.1 「ローマ字ひろめ会」の組織編制について

本節では、まず、「ローマ字ひろめ会」の組織構成について考察したい。ここでは、藤岡勝二が逝去する2年前の『RÔMAJI』第28巻第4号（昭和8年4月1日現在）の「ローマ字ひろめ会役員」を利用したい。この時点での「ローマ字ひろめ会」の役員は、会頭、顧問、評議員、名誉評議員、常務評議員、理事で構成されている。拙稿（2019）の調査と、ほぼ同じ組織編制であるが、副会頭は前回と同様に不在となっている。20年以上、元老西園寺公望（1849-1940）会頭、文部大臣鎌田栄吉（1857-1934）副会頭の体制が続いたが、会頭に鎌田が就任して以降は、副会頭はいない。次節でも詳細に述べるが、本格的なローマ字の教則本を作成したのは理事であり、評議員は、各界の重鎮が名を連ね、そのほとんどが顧問と同様に、会の象徴的な存在であったと考えられる。拙稿（2019：10）では、『RÔMAJI』第22巻第11号（昭和2年11月1日現在）の会長と顧問、さらに一部の評議員について、人物名、当時の役職名、肩書、歴任した代表的な要職、職名を掲げた。本節では、顧問と全評議員の役割に焦点をあて、どのような人物が務めていたのか、詳細に考察した。拙稿（2019）と比べると、顧問の数は、外交官の内田定植（1865-1942）が加わり、この時点で、7名から8名に増えている。会頭は変わらず、前文部大臣・枢密院顧問官鎌田栄吉が務め、顧問には、次のような各分野の重鎮が就任している。貴族院議員嘉納治五郎（1860-1938）、貴族院副議長・公爵近衛文麿（1891-1945）、貴族院議員・農法學博士新渡戸稲造（1862-1933）、貴族院議員・法學博士・男爵阪谷芳郎（1863-1941）、帝國學士院長枢密院顧問官・理學博士櫻井錠二（1858-1939）、貴族院議員・法學博士高田早苗（1860-1938）、前特命全權大使内田定植（1865-1942）、貴族院議員・文學博士上田萬年（1867-1937）である。本稿では、拙稿（2019）で明徴できなかった評議員の全貌について考察した。表1では、『RÔMAJI』第28巻第4号の「ローマ字ひろめ会役員」（昭和8年4月1日現在）に掲載された役職名（旧字体）と人物名を掲げた。その後、生没年、歴任した代表的な要職あるいは職名を挙げた。なお、肩書に記名がない場合は、（記名無）とした。

表1 「ローマ字ひろめ会役員」（評議員）（全51名）（昭和8年4月1日現在）

| 『RÔMAJI』の役職名 | 人物名・生没年 | 歴任した代表的な要職あるいは職名 |
|--------------|------------------|------------------|
| 臺北帝國大學教授 | 安藤正次（1878-1952） | 国語学者・国語審議会会長 |
| 前日本女子大學校長 | 麻生正藏（1864-1949） | 教育家・日本女子大学校長 |
| 文部大臣 | 鳩山一郎（1883-1959） | 自由民主党総裁・内閣総理大臣 |
| 貴族院議員 | 服部金太郎（1860-1934） | 実業家・服部時計店社長 |
| 東京市教育局長 | 藤井利譽（1872-1945） | 東京女子高等師範学校教授 |
| 東大教授法學博士男爵 | 穂積重遠（1883-1951） | 最高裁判所判事・貴族院議員 |
| 國民英學會長 | 磯邊彌一郎（1861-1931） | 國民英学会創立者 |

社会言語学的観点からみたローマ字化国語国字運動

| | | |
|-------------|-------------------|------------------|
| 記名無 | 巖谷末雄 (1870-1933) | 児童文学作家 |
| 東京文理科大學教授 | 神保格 (1883-1965) | 言語学・音声学者 |
| 大倉組副頭取 | 門野重九郎 (1867-1958) | 実業家・日本商工会議所会頭 |
| 醫學博士 | 近藤乾郎 (1879-1965) | 医師・全日本看護婦連盟専事 |
| 前東京時事新報社長 | 小山完吾 (1875-1955) | 衆議院議員・貴族院勅選議員 |
| 記名無 | 黒澤貞次郎 (1875-1953) | 実業家・黒澤商店創業者 |
| 記名無 | 來馬琢道 (1877-1964) | 曹洞宗宗会議長・貴族院議員 |
| 拓務大臣 | 永井柳太郎 (1881-1944) | 衆議院議員・通信大臣兼鉄道大臣 |
| 前衆議院議員 | 長尾半平 (1865-1936) | 衆議院議員・鉄道及び土木技術者 |
| 貴族院議員 | 中川小十郎 (1866-1944) | 内閣書記官・京都法政学校創立者 |
| 東京高師教授 | 中島信虎 (1869-1923) | 法経学者・東京高等師範学校教授 |
| 記名無 | 成瀬隆藏 (1856-1942) | 実業家・東京高等商業学校教頭 |
| 元海軍省參與官 | 松本君平 (1870-1944) | 教育者・衆議院議員 |
| 記名無 | 松島剛 (1854-1940) | 東京市會議員・東京英和学校教授 |
| 第一高等學校教授 | 丸山道一 (1869-1938) | 教育家・牧師 |
| 衆議院議員 | 増田義一 (1869-1949) | 出版人・実業之日本社創立者 |
| 鐵道大臣 | 三土忠造 (1871-1948) | 通信大臣・大蔵大臣・文部大臣 |
| 男爵 | 森村開作 (1873-1962) | 実業家・森村銀行頭取 |
| 東日本大毎新聞社長 | 本山彦一 (1853-1932) | 実業家・貴族院勅選議員 |
| 東大教授文學博士 | 村川堅固 (1875-1946) | 西洋史学者・東京帝国大学教授 |
| 大阪朝日新聞社長 | 村山龍平 (1850-1933) | 朝日新聞社社主・衆議院議員 |
| 時事新報社長 | 武藤山治 (1867-1934) | 実業家・衆議院議員・鐘紡社長 |
| 大正大學教授 | 萩野仲三郎 (1870-1947) | 重要美術品等調査委員会委員 |
| 立教大學教授 | 岡倉由三郎 (1868-1936) | 英文学者・東京高等師範学校教授 |
| 枢密院顧問官 | 岡田良平 (1864-1934) | 京都大学総長・文部大臣 |
| 貴族院議員 | 大橋新太郎 (1863-1944) | 実業家・東京商工会議所副会頭 |
| 經濟學博士 | 太田正孝 (1886-1982) | 衆議院議員・大蔵政務次官 |
| 醫學博士 | 佐藤三吉 (1857-1943) | 東京帝国大学医科大学学長 |
| 東京女高師教授文學博士 | 下田次郎 (1872-1938) | 東京女子高等師範学校教授 |
| 京大教授文學博士 | 新村出 (1876-1967) | 言語学者・京都帝国大学教授 |
| 文學博士 | 白鳥庫吉 (1865-1942) | 東洋史学者・東京帝国大学教授 |
| 讀売新聞社長 | 正力松太郎 (1885-1969) | 実業家・内務官僚・科学技術庁長官 |
| 前東洋音樂學校長 | 鈴木米次郎 (1868-1940) | 音樂教育家・東洋音樂学校創立者 |
| 前衆議院議員 | 田川大吉郎 (1869-1947) | ジャーナリスト・社会運動家 |
| 文學博士 | 高楠順次郎 (1866-1945) | 仏教学者・東京帝国大学教授 |
| 理學博士 | 田中正平 (1862-1945) | 音響学者・大日本音楽協会理事長 |
| 文學博士 | 田中寛一 (1882-1962) | 心理学者・東京高等師範学校教授 |
| 文學博士 | 谷本富 (1866-1946) | 教育学者・京都帝国大学教授 |
| 貴族院議員 | 徳富猪一郎 (1863-1957) | ジャーナリスト・歴史家・評論家 |
| 子爵 | 土屋正直 (1881-1938) | 三ツ輪銀行頭取 |
| 法學博士 | 浮田和民 (1860-1946) | 政治学者・思想家 |
| 前司法大臣 子爵 | 渡邊千冬 (1876-1940) | 実業家・貴族院議員 |
| 元第七高等學校長 | 渡部董之介 (1865-1938) | 教育者・文部官僚 |
| 前ジャパントイムス社長 | 頭本元貞 (1863-1943) | ジャーナリスト・衆議院議員 |

上記に掲げたように、51名の各界の錚々たる重鎮が名を連ねているのが分かる。研究分野では、国語学、言語学だけでなく、教育学、西洋史学、東洋史学、英文学、音楽教育、仏教学、

音響学、政治学の泰斗や顕学の名がみられ、大学総長（京都大学総長、東京帝国大学医科大学学長）を歴任した人物も就任している。また、職名と歴任した要職を括弧にして掲げると、次のようになる。政治家（内閣総理大臣、文部大臣、大蔵大臣、衆議院議員・貴族院勅選議員）、実業家（日本商工会議所会頭、銀行頭取）、裁判官（最高裁判所判事）、マスメディア（朝日新聞社社長）、教育者、医師、児童文学作家、僧侶、出版人等、実に多彩な要職にある人物がみられる。専門の研究者だけではなく、各分野の碩学、政官財界の重鎮たちが、「ローマ字ひろめ会」の評議員を務めていたのである。この頃は、会の関係者の誰しもが、時の政府が正式な名称として、ヘボン式（標準式）表記法を採用することを確信していた。勿論、そのためには、理論的側面において精神的支柱となる人物が必要である。その人物こそ、当時の言語学界を牽引していた藤岡勝二であった。彼は、評議員という立場ではなく、常務評議員を率先して務め、実践的なローマ字化国語国字運動にも尽力していた。本節では、藤岡と関わりの深い評議員をみていきたい。まず、京都帝国大学教授の新村出を取り上げたい。新村は、藤岡がドイツ留学から帰朝すると、東京帝国大学言語学研究室を託し、自らは京都帝国大学に異動して、関西の言語学の礎を築いた。若き頃には、藤岡とともに、『言語学雑誌』の刊行に際して実質的役割を果たし、ローマ字論だけでなく、エスペラント運動に傾倒した時期もあった。次に、藤岡に多大なる思想的影響を与えた評議員として、東洋史学の泰斗白鳥庫吉を挙げたい。ドイツ留学中に、知遇を得て、藤岡は、白鳥から様々な教示をうけている。そして、藤岡の盟友といえる仏教学の泰斗高楠順次郎も評議員を務めている。高楠は、言語学者藤岡勝二のサンسكريット学の才を高く評価している。藤岡の私的な関係者として、彼の義兄であり、三ツ輪銀行頭取を務めた子爵土屋正直を挙げることができる。このような評議員の人選を考察しただけでも、藤岡勝二の影響を窺うことができる。他にも、藤岡が逝去した後、理論的側面を継承した直弟子神保格や、明治45（1912）年に、神田青年会館において、ヘボン式ローマ字の正当性を強く主張するため、藤岡とともに、国語国字問題の大演説会を開催した巖谷末雄を挙げておきたい。巖谷は、当時、巖谷小波という名で、児童文学作家として広く知られた存在であった。他にも、藤岡勝二と知己を得た人物が数多いが、紙幅の関係上ここで留めおきたい。藤岡勝二は、評議員の構成員の人選にも影響力を与えており、理論面だけではなく、「ローマ字ひろめ会」の中心的存在であったのである。

3.2 「ローマ字ひろめ会」の理事及び常務評議員の役割について

3.1で考察したように、「ローマ字ひろめ会」の評議員には、数多くの学界の泰斗、政財界の重鎮が就任している。『RÔMAJI』に寄稿した評議員もいるが、その多くは、会の象徴的存在としての役割を果たした。一方、常務評議員と理事は、会の実践面を支えていたといえる。特に、理事を務めた人物は、評議員のように、必ずしも各分野で知られた人物が就任していたわけで

はない。当時、8名の理事で構成されていたが、国語学、国語教育に尽力した東京高等師範学校教授日下部重太郎（1876-1932）以外は、語学の専門家ではない。当時の理事は、『RÔMAJI』に論文を寄稿しながら、テキストを作成して、各地の学校や一般人にローマ字を教授することに鞠躬尽瘁していたのであった。

表2 「ローマ字ひろめ會」の理事（昭和8年4月1日現在）

| 『RÔMAJI』での役職 | 人物名 | ローマ字の教則本または代表的著作 |
|-----------------------|--------|--|
| 帝國ローマ字俱樂部理事 | 加茂正一 | ローマ字手ほどき：ローマ字ひろめ會公認 Rômajī-tehodoki 文友堂、1923 |
| 城北ローマ字會主幹 | 川副佳一郎 | Hyôjun rômajī tegami no kakikata 岡村書店、1930 |
| 東京高等師範学校教授 | 日下部重太郎 | ローマ字萬葉集 Rômajī mannyoshu (櫻根孝之進と編纂) Teikoku Rômajī Klab、1936 |
| 帝國ローマ字俱樂部理事 | 間宮不二雄 | 仮名排列順及び仮名遣規準表・日本語ローマ字表・寿栄舎、1958 |
| 記名無 | 水野葉舟 | ローマ字詩集『SUNA』出版社不明、1919 |
| 常務理事・ローマ字同志社主事・東洋大學教授 | 宮崎靜二 | ローマ字講話 = Rômajī kôwa ローマ字同志會、1950 |
| ローマ字ひろめ會京都支部幹事 | 奥中孝三 | 折衷案としての「新日本式ローマ字」 - [正]『教育技術』pp.113-119 教育技術連盟（編）、1953 |
| ローマ字ひろめ會京都支部幹事 | 高鳥直一 | Takatori rômajī tokuhon R.H.K. Kyôto Shibu、1923 |

上記の理事の中には、ローマ字の詩集を刊行した水野葉舟（1883-1947）がいるが、彼は、詩人と同時に、心理現象の研究を進めた人物として知られている。また、間宮不二雄（1890-1970）は、在野のローマ字研究者であるが、同時に実業家でもあった。図書館専門の用具商社のパイオニア的存在であり、いち早くタイプライターを導入している。彼のローマ字普及の目的は、タイプライターを導入できる便利性に魅せられたことだったと考えられる。なお、間宮の実力をいち早く評価したのは、評議員の実業家黒澤貞次郎であった。

一方、常務評議員は、次のような人物が務めている。ここでは、「ローマ字ひろめ會の理事」（昭和8年4月1日現在）に掲載された人物を挙げたい。『RÔMAJI』での肩書（旧字体）を記した後、必要な場合は、代表的な要職及び特記事項を括弧で付記した。まず、初めに東大教授文學博士藤岡勝二の名がみられる。その後であるが、長らく常務評議員を務め、多大なる貢献をした子爵福岡秀猪（1871-1932）[東京外国語大学教授]と東京高師名誉教授後藤牧太（1853-1930）[理科教育指導者]が続くはずであったが、この時点では、逝去していたため明記されていない。次に、廣島ローマ字館海軍中将正木義太（1871-1934）[軍人、勲二等瑞宝章受章者]、帝國ローマ字俱樂部頭領・醫學博士櫻根孝之進（1870-1950）[大阪大学医学部皮膚科初代教授]、宮中顧問官理學博士山口銳之助（1862-1945）[京都帝国大学理工科教授]の名が掲げら

れている。夏目漱石（1867-1916）の小説『二百十日』がローマ字で刊行できたのは、上記の櫻根孝之進の尽力があったからである⁶⁾。さらに、常務評議員の活動の中で、特記すべき事項は、大正15年12月5日に、ローマ字ひろめ会常務評議員が連署で、「鐵道驛名のローマ字綴り方に關する建白書」を、当時の鐵道大臣井上匡四郎（1876-1959）に上申したことである。この時の常務評議員は、藤岡勝二を筆頭に、福岡秀猪、後藤牧太、櫻根孝之進、山口銳之助であった。建白書の最後には、「ローマ字ひろめ会」の会頭として、西園寺公望が名を連ねている。この結果、昭和3（1928）年7月2日に、鐵道省は、鐵道掲示例規を設け、ローマ字の綴り方をヘボン式（標準式）に決定することを通達している⁷⁾。この頃のローマ字化国語国字運動は、「ローマ字ひろめ会」が主導権を握っていたといえよう。しかしながら、会の精神的支柱である藤岡が、昭和10（1935）年に逝去すると、その勢いは急速に衰えを見せ始める。昭和12（1937）年に、時の政府は、日本式ローマ字表記法を内閣訓令として、正式なローマ字表記として認める。拙著（2013）では、この決定要因を藤岡勝二の逝去が深く関わっていると及した。筆者は、この点について、現在も、最大の要因になったと考えているが、この採用の経緯には、複雑な要因が交錯しており、その後の考察を通して、様々な事実が判明した。それは、日本式ローマ字表記法の考案者田中館愛橘が、この頃、後の内閣総理大臣米内光政（1880-1948）や陸軍大臣板垣征四郎（1885-1948）と友誼を結んでおり、軍部と深い関係にあったことである。ローマ字採用の決定に至る経緯には、様々な要因が錯綜しており、一つの理由だけで即断できない可能性があるため、今後も詳細な考察をしていきたい。文字表記の採用という言語学上の問題が、政治的問題を胚胎しながら決定された好個の例といえよう。ローマ字化国語国字運動をはじめとする国語国字問題の研究は、このように、言語政策を包含する社会言語学的観点から考察すべき重要な研究テーマなのである。

3.3 「ローマ字ひろめ会」の機関誌『RÔMAJI』の構成について

本節では、「ローマ字ひろめ会」の機関誌『RÔMAJI』の雑誌の構成について、考察したい。『RÔMAJI』は、「ローマ字ひろめ会」が結成された明治38（1905）年の10月に創刊号が刊行され、これ以降、毎月刊行を継続しながら、昭和19（1942）年7月号まで確実に刊行が続いていたことが判明している。しかしながら、以降も廃刊になるのではなく、おそらく刊行は続いていた可能性はある。この点については、「ローマ字ひろめ会」が存続していないため、その全貌は未だ明らかにできていない。毎月の刊行が可能になった理由は、当時のローマ字化国語国字運動に対する世論の関心が高かったからだといえよう。

なお、『RÔMAJI』の構成であるが、基本的には、次のようになっている⁸⁾。まず初めに、MIDASHIと明記され、學術論文だけではなく、エッセイ、詩、物語等、多彩なジャンルの内容のローマ字文が掲載されている。藤岡勝二が、同時期に深く関わった『言語學雜誌』も、一

一般読者を念頭に置いていたが、『RÔMAJI』の方が遥かに読みやすい内容になっている。本号のMIDASHIの最後には、日下部重太郎の論文「謂わゆる『五十音圖』が作られた当初の実際の假名文字の音價如何（I）」（17頁から19頁）のような専門的な論文もみられるが、この論文以外は、全てローマ字で寄稿された分かりやすい内容が掲載されている。また、アイヌ語学者で知られた宣教師ジョン・バチェラー（1854-1944）が、「Ainu no Obâsan to Irezumi no hanashi」を寄稿している点は、特筆すべき事項といえよう。理事の水野葉舟も「Nishikaze no Uta」という詩を寄稿している。他にも、ShiraseやRômaji Dayoriが続き、「ローマ字ひろめ会」の顧問、評議員、理事等の動向が記されている。ここでは、常務評議員の正木中将の歓迎会の様子がローマ字で記されている。また、本雑誌では、ローマ字を普及するために、「ローマ字ひろめ会」の会員が刊行した著書を宣伝した箇所が随所にみられる。例えば、藤岡勝二の著『ローマ字手引き』については、次のように述べられている。

品切になつて居たので、購讀者諸氏に御不自由をかけて居ました本書が、出来上がりしました。『今度の本には、以前より直した所が多い。最も目立つた點は假名遣の古い型をすつかり捨てたことである。斯うなれば愈々ローマ字の書き方に合うから大いに學びよいと信じる……』。藤岡博士は本書の序文に斯う記して居られます。本書の内容に就ては從來既に高評にあります。

上述してきたように、『RÔMAJI』は、複雑な内容構成は一切みられない。MIDASHIの後に、様々なジャンルの内容が掲載され、一部に専門的な内容が散見できるに過ぎない。一般読者でも、ローマ字を読むことに慣れれば、十分に楽しめる雑誌であったと考えられる。

4. おわりに

本稿では、社会言語学的観点からみたローマ字化国語国字運動を、「ローマ字ひろめ会」の実態を通して、考察を試みた。拙稿（2019）では、言語学者藤岡勝二を軸にして彼の言辞に焦点をあてながら、ローマ字化国語国字運動について論じた。本稿では、明治以降のローマ字化国語国字運動、特にヘボン式ローマ字を支持した「ローマ字ひろめ会」の実態を中心にして、考察した。その結果、現存しない本会が、当時の国語国字運動において頗る重要な役割を果たしていたことが明らかになった。さらに、本稿では、「ローマ字ひろめ会」の会長、顧問以外に、理事、常務評議員、そして、51名の評議員を掲げ、それぞれの役割を検討した。紙幅の関係上、拙稿（2019）では、ほとんど取り上げなかった評議員の人名を掲げながら、その役割を調査したところ、興味深い事実が判明した。評議員には、各研究分野の泰斗、政財界の重鎮、さら

に、教育者、医師、児童文学作家、僧侶、出版人等、実に多彩な分野の著名人が務めていたのである。一方、理事の役割であるが、主にローマ字学習用のテキストを作成しながら、各地の学校や一般の人々に教育を通して、ローマ字の普及に尽瘁した。そして、常務評議員は、主に実務交渉能力に長けた各分野の泰斗が就任した。文豪夏目漱石の小説のローマ字化が実現したのも、常務評議員櫻根孝之進の尽力によるものであった。なお、常務評議員の立場にしながら、「ローマ字ひろめ会」の理論面と実践面の両面を託され、会の精神的支柱であったのが、東京帝国大学文科大学言語学科主任教授の藤岡勝二であった。藤岡は、『ローマ字手引き』のテキストを何度も改訂しながら、理想的なローマ字を終生追究した。上述した考察を通して、これまで顧みられなかった評議員、理事、常務評議員の本会における位置付けが判明したのである。ただし、本稿では、『RÔMAJI』の言説まで詳細に考察できなかった。この点については、稿を改めて論じることにしたい。三宅（2007）は「言語計画」の下位分類に国語国字改革を位置づけたが、「国語国字問題」は、社会言語学の重要な独立した研究テーマとして扱う必要があると考えられる。決して国語国字改革の考察だけで解決できる些末なテーマではない。

さらに、本稿の特筆すべき事項として、文字の特性に注目した点である。明治以降、官制の国語調査委員会は、漢字廃止論を自明としながら、国家的プロジェクトとして解決すべき喫緊の課題として、国語国字問題を位置づけた。そして、仮名文字論、ローマ字論、新国字論等、様々な論が唱えられ、一般の人々まで、日本語にとって相応しい文字とは何かという課題に真摯に取り組んだのである。当時の人々はローマ字に魅了され、ローマ字化国語国字運動に深く傾倒していったのである。本稿では、なぜ、当時の人々が、これほどまでにローマ字に深く魅了されたのか、という根源的な文字に対する問いに対し、文字の便宜性ではなく、文字の「光背効果」という概念を提唱した。拙著（2018）では、文字の秘儀性（呪術性）について論じたが、筆者は、文字の「光背効果」という概念が、ローマ字に適用できるとみなしている。すなわち、ローマ字を使用することによって、明治以降、当時の日本が憧憬の対象としたヨーロッパ諸国、先進的な近代国家のイメージを喚起させる効果があると考えたのである。

上述してきたように、本稿では、ヘボン式ローマ字を支持する「ローマ字ひろめ会」の実態を通して、社会言語学的観点からローマ字化国語国字問題を考察した。当時の国語国字運動が、現在では、想像できないほど、数多の人々が熱狂し、真摯に取り組んだ国家的規模の問題であり、文字の特性とも深く結びついていることが判明した。こうした問題は、現在では文化庁の国語分科会だけが扱う瑣末な事項になっているが、かつては、官制の国語調査委員会に託された国家の重要課題であった。また、本稿を通して、「国語国字問題」が、言語政策を包含した、まさに社会言語学が扱わなければならない重要な研究テーマであることも指摘した。

「ローマ字ひろめ会」は現存しないが、今後は、『RÔMAJI』の中の言説を丹念に紐解くことによって、「ローマ字ひろめ会」の実態を明らかにして、社会言語学的観点からみたローマ字

化国語国字運動の輪郭をさらに明確なものにしていきたい。

注

- 1) 『言語学雑誌』とは、上田萬年の弟子を中心に創設された言語学会の機関誌である。明治33（1900）年から明治35（1902）年にかけて、第1巻から第3巻（計18号）まで刊行されている。なお、本雑誌の責任編集人は藤岡勝二であり、執筆陣には、言語学のみならず、多彩な分野の研究者が寄稿している。
- 2) 三宅和子（2007）は、「社会言語学」を次の1）～9）に分類している。1）方法論（研究方法の種類と特徴、研究テーマに対する適性など）、2）言語変種（地域差、年齢差、性差、集団語など）、3）言語行動（場面による言語選択、敬語運用、コミュニケーション行動など）、4）言語生活（生活環境と言葉、命名など）、5）言語接触（方言と共通語、外来語、二言語併用、言語選択など）、6）言語変化（共通語化、ネオ方言、移住と言葉など）、7）言語意識（言葉の規範、アイデンティティ、差別語など）、8）言語習得（第二言語習得、中間言語など）、9）言語計画（国語政策、国語国字改革、日本語教育など）。
- 3) 藤岡が想定したヘボン式ローマ字とは、ジェームス・カーティス・ヘボン（1815-1911）が編纂した『和英語林集成』第三版を基調とした修正ヘボン式ローマ字表記法を指している。この表記は、音声を忠実に反映している点特徴的である。
- 4) 国語調査委員会は、本文中の項目以外に、「文章ハ言文一致體ヲ採用スルコト、シ是ニ關スル調査ヲ爲スコト」、「國語ノ音韻組織ヲ調査スルコト」、「方言ヲ調査シテ標準語ヲ選定スルコト」という方針を決定していた。
- 5) 田中（2004：015）は、「はしがき」で次のようなこと述べている。

「ことば」は、フランス語のラング、ドイツ語のシュプラーヘなどと同様、あくまで一つの概念であるから、その意味もまた単一のものとして示したいのである。ことばを、「言」の「葉っぱ」などと二つに分けて示すような、品の悪いことはしたくない—私はそのような無感覚に耐えられないからである。こころある言語学者はみなそのような思いであろう。

- 6) 夏目漱石が自らの小説のローマ字化を認めた経緯については、『RÔMAJI』第34巻第10号（昭和14年10月1日発行）pp.20-21を参照した。
- 7) 「鐵道驛名のローマ字綴り方に関する建白書」については、『RÔMAJI』第22巻第3号（昭和2年3月20日発行）を参照した。
- 8) 『RÔMAJI』第24巻第1号（昭和4年1月刊行）を参照した。

引用文献

- 柿木重宜（2003）『なぜ言葉は変わるのか—言語学と日本語学へのプロローグ』ナカニシヤ出版
- 柿木重宜（2013）『近代「国語」の成立における藤岡勝二の果たした役割について』ナカニシヤ出版
- 柿木重宜（2017）『日本における近代「言語学」成立事情Ⅰ—藤岡勝二の言語思想を中心に—』ナカニシヤ出版
- 柿木重宜（2018）『新・ふしぎな言葉の学』ナカニシヤ出版
- 柿木重宜（2019）「言語学者藤岡勝二とローマ字化国語国字運動：社会言語学的観点からのアプローチ」『関西外国語大学研究論集』第110号 pp.1-17
- 柿木重宜（2020）「オンライン講義」『日本ペンクラブ会報特別号 特別短信「コロナウイルスとわたしたち」』一般社団法人日本ペンクラブ
- 言語学会（1900-1902）『言語学雑誌』富山房
- 真田信治（編）（2006）『社会言語学の展望』くろしお出版
- 田中克彦（1981）『ことばと国家』岩波新書
- 田中克彦（2004）『ことばとは何か』ちくま新書
- 藤岡勝二（1907）『国語研究法』三省堂書店
- 文化庁（2006）『国語施策百年史』ぎょうせい
- 三宅和子（2007）「社会言語学」荻野綱男編『現代日本語学入門』明治書院 pp.180-195
- 柳文章（2012）「日本における翻訳造語—「カセット効果」について—」『東アジアにおける近代諸概念の成立—近代東亜諸概念の成立—』第26巻 国際日本文化研究センター pp.121-125
- ローマ字ひろめ會（1927-1933）『RÔMAJI』第22巻第3号—第34巻第10号 RÔMAJI-HIROME-KAI

（かきぎ・しげたか 外国語学部教授）